

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社高田工業所
【英訳名】	TAKADA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 寿一郎
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区築地町1番1号
【電話番号】	093(632)2631
【事務連絡者氏名】	総務部長 深町 雪登
【最寄りの連絡場所】	北九州市八幡西区築地町1番1号
【電話番号】	093(632)2631
【事務連絡者氏名】	総務部長 深町 雪登
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間	第63期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	31,698,170	30,366,996	9,409,977	8,077,393	42,337,873
経常利益又は 経常損失( )(千円)	1,593,368	622,178	415,697	379,669	2,238,820
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )(千円)	860,910	373,667	230,268	243,846	1,255,675
純資産額(千円)	-	-	8,377,351	8,959,720	8,778,588
総資産額(千円)	-	-	26,623,706	25,381,536	27,125,281
1株当たり純資産額(円)	-	-	691.07	782.98	744.55
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり 四半期純損失( )(円)	135.91	59.00	36.35	38.50	188.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	25.62	11.12	6.85	-	37.37
自己資本比率(%)	-	-	31.5	35.3	32.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	133,198	1,857,884	-	-	1,288,634
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	533,906	65,469	-	-	497,196
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	513,415	178,853	-	-	584,047
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,143,883	1,534,085	3,541,834
従業員数(人)	-	-	1,905	1,930	1,889

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第64期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,930
---------	-------

（注）従業員数は就業人員です。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,706
---------	-------

（注）従業員数は就業人員です。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 受注実績

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
プラント事業(千円)	7,945,785	-

#### (2) 売上実績

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
プラント事業(千円)	8,077,393	-

(注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産状況」は記載していません。

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりです。

前第3四半期連結会計期間	新日本製鐵株	1,987,280千円	21.1%
当第3四半期連結会計期間	新日本製鐵株	1,908,483千円	23.6%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (千円)	期中受注 工事高 (千円)	計 (千円)	期中完成 工事高 (千円)	期末繰越 工事高 (千円)
前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	製鉄プラント	1,125,704	9,291,575	10,417,279	7,889,331	2,527,948
	化学プラント	4,171,756	13,082,780	17,254,536	13,519,616	3,734,920
	石油・天然ガスプラント	699,522	2,285,444	2,984,966	2,379,797	605,169
	電力設備	1,490,381	2,050,824	3,541,205	1,755,283	1,785,922
	エレクトロニクス関連設備	637,076	1,309,096	1,946,172	1,511,581	434,591
	社会インフラ設備	184,467	414,962	599,429	267,065	332,364
	その他	848,870	2,123,763	2,972,633	2,395,457	577,176
	計	9,157,776	30,558,444	39,716,220	29,718,130	9,998,090
当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	製鉄プラント	1,436,870	7,514,341	8,951,211	7,551,885	1,399,326
	化学プラント	4,624,684	10,724,758	15,349,442	13,243,390	2,106,052
	石油・天然ガスプラント	391,120	1,061,252	1,452,372	1,197,248	255,124
	電力設備	1,506,859	1,361,984	2,868,843	1,633,609	1,235,234
	エレクトロニクス関連設備	317,682	2,333,281	2,650,963	1,686,168	964,795
	社会インフラ設備	136,103	727,043	863,146	292,295	570,851
	その他	471,503	1,790,036	2,261,539	1,762,638	498,901
	計	8,884,821	25,512,695	34,397,516	27,367,233	7,030,283
前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	製鉄プラント	1,125,704	11,623,289	12,748,993	11,312,123	1,436,870
	化学プラント	4,171,756	17,582,740	21,754,496	17,129,812	4,624,684
	石油・天然ガスプラント	699,522	2,414,773	3,114,295	2,723,175	391,120
	電力設備	1,490,381	2,648,983	4,139,364	2,632,505	1,506,859
	エレクトロニクス関連設備	637,076	1,687,760	2,324,836	2,007,154	317,682
	社会インフラ設備	184,467	465,515	649,982	513,879	136,103
	その他	848,870	2,760,147	3,609,017	3,137,514	471,503
	計	9,157,776	39,183,207	48,340,983	39,456,162	8,884,821

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含んでいます。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれています。

2 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)です。

(2) 完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (千円)
		官公庁 (千円)	民間 (千円)	(A) (千円)	(A)/(B) (%)	
前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	製鉄プラント	-	2,893,821	-	-	2,893,821
	化学プラント	-	3,035,692	95,031	3.0	3,130,723
	石油・天然ガスプラント	-	458,703	12,920	2.7	471,623
	電力設備	-	683,634	-	-	683,634
	エレクトロニクス関連設備	-	473,869	-	-	473,869
	社会インフラ設備	-	84,094	-	-	84,094
	その他	-	850,718	5,237	0.6	855,955
	計	-	8,480,531	113,188	1.3	8,593,719
当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	製鉄プラント	-	2,345,628	-	-	2,345,628
	化学プラント	-	2,952,650	9,499	0.3	2,962,149
	石油・天然ガスプラント	-	290,487	-	-	290,487
	電力設備	-	495,585	-	-	495,585
	エレクトロニクス関連設備	-	574,240	-	-	574,240
	社会インフラ設備	-	106,447	-	-	106,447
	その他	-	562,620	-	-	562,620
	計	-	7,327,657	9,499	0.1	7,337,156

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりです。

前第3四半期会計期間 請負金額1億円以上の主なもの

三菱化学(株)	鹿島事業所定修工事
J S Rエンジニアリング(株)	J S R(株)千葉工場B R設備工事
新日本製鐵(株)	君津製鐵所二製鋼ユーティリティ配管移設工事

当第3四半期会計期間 請負金額1億円以上の主なもの

N Sソーラーマテリアル(株)	多結晶シリコン製造設備増設工事
(株)クラレ	岡山事業所定修工事
新日本製鐵(株)	八幡製鐵所4焼鈍行きCOG配管敷設工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前第3四半期会計期間	新日本製鐵(株)	1,985,669千円	23.1%
当第3四半期会計期間	新日本製鐵(株)	1,905,049千円	26.0%

(3) 繰越工事高(平成22年12月31日現在)

区分	国内		海外		計 (B) (千円)
	官公庁 (千円)	民間 (千円)	(A) (千円)	(A)/(B) (%)	
製鉄プラント	-	1,399,326	-	-	1,399,326
化学プラント	-	2,024,820	81,232	3.9	2,106,052
石油・天然ガスプラント	-	255,124	-	-	255,124
電力設備	-	1,235,234	-	-	1,235,234
エレクトロニクス関連設備	-	964,795	-	-	964,795
社会インフラ設備	-	570,851	-	-	570,851
その他	-	498,901	-	-	498,901
計	-	6,949,051	81,232	1.2	7,030,283

(注) 繰越工事のうち請負金額5億円以上の主なものは、次のとおりです。

東洋エンジニアリング (株)	エボニック モノシラン ジャパン(株)四日市工場モノシラ ンガス製造設備配管工事	(平成23年2月完成予定)
OTTO(株)	三菱化学(株)坂出2Bコークス炉ホットリニューアル工事	(平成23年2月完成予定)
新日鉄エンジニアリン グ(株)	君津共同火力(株)6号機燃料ガス配管設備新設工事	(平成23年5月完成予定)
千代田工商(株)	水島エルエヌジー(株)LNG基地配管工事	(平成23年2月完成予定)
三菱重工業(株)	電源開発(株)大間原子力発電所1号機RW設備ライニング 工事	(平成23年9月完成予定)

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や各種政策効果のもと、企業収益は改善し、景気に持ち直しの動きも見られましたが、高水準が続く失業率や急速な円高の影響、為替レート・株価の変動等を背景に、景気は足踏み状態となっております。

当社グループの関連するプラント業界におきましては、製造業を中心とするお客様の利益水準が増益傾向にありますが、設備投資につきましては、中国・インド等新興国を中心とする海外事業に活路を求める投資が主であり、依然として国内での設備投資には慎重であり、当社グループとしては厳しい状況が続いております。

このような状況下、当第3四半期連結会計期間の売上面につきましては、国内において、製鉄プラント工事の減少や熾烈な価格競争等により、売上高は80億7千7百万円（前年同四半期比14.2%減）となりました。

さらに、損益面につきましても、売上高の減少に加え、一部の大型工事において、納期を厳守するために計画以上の要員確保や資機材の投入に多額の費用が発生し、誠に遺憾ながら、営業損失は3億5千4百万円（前年同四半期は営業利益4億2千6百万円）、経常損失は3億7千9百万円（前年同四半期は経常利益4億1千5百万円）、四半期純損失は2億4千3百万円（前年同四半期は四半期純利益2億3千万円）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ、受取手形・完成工事未収入金等が2億9千3百万円増加したものの、現金及び預金が23億8千万円減少したことなどにより、全体として17億1千7百万円減少し、167億3百万円となりました。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、有形固定資産が6千1百万円増加したものの、無形固定資産が5千6百万円、投資その他の資産が3千1百万円減少したことなどにより、全体として2千5百万円減少し、86億7千8百万円となりました。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ、17億4千3百万円減少し、253億8千1百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ、支払手形・工事未払金等が15億3千万円減少したことなどにより、全体として17億2千3百万円減少し、142億6千7百万円となりました。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、長期借入金が1億9千7百万円減少したことなどにより、全体として2億1百万円減少し、21億5千4百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ、19億2千4百万円減少し、164億2千1百万円となりました。

純資産は前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が2億4千8百万円増加したことなどにより、全体として1億8千1百万円増加し、89億5千9百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、14億円の支出（前年同四半期3億4千3百万円の収入）となりました。

これは主に、売上債権の減少額13億5千1百万円の収入と、税金等調整前四半期純損失3億7千1百万円、未成工事支出金の増加額6億2千2百万円、仕入債務の減少額16億7千9百万円の支出によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、2億1千8百万円の支出（前年同四半期比279.1%増）となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出2億2千9百万円によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、11億9千7百万円の収入（前年同四半期10億9千万円の支出）となりました。

これは主に、短期借入金の純増加額による収入12億2千万円によるものです。

これにより、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末の19億6千3百万円に比べ4億2千8百万円減少し、15億3千4百万円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は7千5百万円です。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,383,800
B種株式	5,000,000
D種株式	4,000,000
E種株式	1,000,000
計	51,383,800

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,220,950	7,220,950	大阪証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	(注)1
B種株式 (優先株式)	5,000,000	5,000,000	-	(注)2, 3, 4
計	12,220,950	12,220,950	-	-

(注)1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。

2 B種株主は、当社の定款第14条の4に定めるとおり、平成21年3月23日以降いつでも、当社に対し、B種株式の取得を請求することができ、当社は、B種株式5株を取得すると引換えに、当該B種株主に対し、D種株式4株およびE種株式1株を交付いたします。

3 B種株式、D種株式、E種株式の内容は次のとおりであります。

なお、単元株式数はいずれも500株であり、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

また、当社の優先株式は、当社の財務体質の改善を目的として発行されたものであり、優先株主との合意に基づき、株主総会において議決権を有しておりません。

( ) B種株式

( ) 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種株主またはB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき年80円を上限として、B種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額(ただし、A種株式の取得請求によって発行されるB種株式については、A種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額)の剰余金の配当(以下「B種優先配当金」という。)を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、B種株主またはB種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につきB種優先配当金の2分の1を上限として、B種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額(ただし、A種株式の取得請求によって発行されるB種株式については、A種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額)の金銭(以下「B種優先中間配当金」という。)を支払う。

B種優先中間配当金が支払われた場合においては、B種優先配当金の支払いは、B種優先中間配当金を控除した額による。

B種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

B種株式に対しては、本項に規定するB種優先配当金の額を超えては配当しない。

( ) 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種株主またはB種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき800円を支払う。

B種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

( ) 議決権

B種株主は、株主総会において議決権を有しない。

( ) 取得請求とD種株式およびE種株式の交付

B種株主は、平成21年3月23日以降いつでも、当社に対し、B種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、B種株式5株を取得するのと引換えに、当該B種株主に対し、D種株式4株およびE種株式1株を交付する。なお、取得請求は、5の整数倍のB種株式をもって行わなければならない。

( ) 取得請求と現金の交付

B種株主は、平成20年9月20日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「取得請求可能期間」という。）において、当社に対し、B種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該B種株主またはB種登録株式質権者に対し、1株につき800円を交付する。

( ) 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、B種株主との合意により、分配可能額をもって、B種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

( ) D種株式

( ) 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたD種株主またはD種株式の登録株式質権者（以下「D種登録株式質権者」という。）に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につき年80円を上限として、D種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、B種株式の取得請求によって発行されるD種株式については、B種株式の発行に際して定められた額）の剰余金の配当（以下「D種優先配当金」という。）を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、D種株主またはD種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につきD種優先配当金の2分の1を上限として、D種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額の金銭（以下「D種優先中間配当金」という。）を支払う。

D種優先中間配当金が支払われた場合においては、D種優先配当金の支払いは、D種優先中間配当金を控除した額による。

D種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

D種株式に対しては、本項に規定するD種優先配当金の額を超えては配当しない。

( ) 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、D種株主またはD種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につき800円を支払う。

D種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

( ) 議決権

D種株主は、株主総会において議決権を有しない。

( ) 取得請求と現金の交付

D種株主は、平成21年3月23日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「取得請求可能期間」という。）において、D種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対し、1株につき1,000円を交付する。

本項 および( )( )にかかわらず、本項により取得請求されたD種株式への交付金額総額と( )( )に基づいて強制取得されるE種株式への交付金額総額の合計額が本項の分配可能額の上限金額を超える場合、当社は、本項により取得請求されたD種株式の株式数にかかわらず、当該分配可能額の上限金額の限度内において、D種株式4株に対しE種株式1株の割合にてD種株式とE種株式を取得するものとし、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対しては1株につき1,000円を交付し、且つ、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対しては、1株につき取得時の時価と( )( )に定める額（以下「E種基準価額」という。）との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

( ) 強制取得

当社は、平成21年3月23日以降、毎年8月1日（当日が土日祝日の場合は翌営業日とする。以下「強制取得可能日」という。）に、D種株主またはD種登録株式質権者の意思にかかわらず、D種株式を取得することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、分配可能額の範囲内において、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対し、1株につき1,000円を交付する。

本項の取得がD種株式の一部取得に留まる場合、各D種株主またはD種登録株式質権者から取得する株式数（1株未満切捨）は次の計算式により定めるものとする。

各D種株主またはD種登録株式質権者から取得する株式数 = 当該D種株主またはD種登録株式質権者が有する株式数 × 強制取得対象D種株式総数 / 発行済D種株式総数

( ) 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、D種株主との合意により、分配可能額をもって、D種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

( ) E種株式

( ) 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたE種株主またはE種株式の登録株式質権者（以下「E種登録株式質権者」という。）に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につき年80円を上限として、E種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、B種株式の取得請求によって発行されるE種株式については、B種株式の発行に際して定められた額）の剰余金の配当（以下「E種優先配当金」という。）を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、E種株主またはE種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につきE種優先配当金の2分の1を上限として、E種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（以下「E種優先中間配当金」という。）を支払う。

E種優先中間配当金が支払われた場合においては、E種優先配当金の支払いは、E種優先中間配当金を控除した額による。

E種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

E種株式に対しては、本項に規定するE種優先配当金の額を超えては配当しない。

( ) 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、E種株主またはE種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につき800円を支払う。

E種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

( ) 議決権

E種株主は、株主総会において議決権を有しない。

( ) 取得請求と新株予約権の交付

E種株主は、平成21年から平成45年までの間、毎年の取得請求可能期間において、E種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、E種株式1株につき、別紙「新株予約権の内容および数」に定める内容の新株予約権5個を交付する。

( ) 取得請求と現金の交付

E種株主は、平成46年以降については、毎年の取得請求可能期間において、E種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、1株につき、取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

( ) 強制取得

当社は、( ) ( ) に基づきD種株主からD種株式の取得請求がなされた場合、E種株主またはE種登録株式質権者の意思にかかわらず、取得請求がなされたD種株式の数の4分の1の数のE種株式を取得することができる。この場合、当社は、D種株式の取得請求がなされた事業年度の前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、分配可能額の範囲内において、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、1株につき、取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

( ) ( ) および本項にかかわらず、取得請求されたD種株式への交付金額総額と本項に基づいて強制取得されるE種株式への交付金額総額の合計額が本項の分配可能額の上限金額を超える場合、当社は、( ) ( ) に基づき取得請求されたD種株式の株式数にかかわらず、当該分配可能額の上限金額の限度内において、D種株式4株に対しE種株式1株の割合にてD種株式とE種株式を取得するものとし、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対しては1株につき1,000円を交付し、且つ、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対しては、1株につき取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

本項およびの取得がE種株式の一部取得に留まる場合、各E種株主またはE種登録株式質権者から取得する株式数(1株未満切捨)は次の計算式により定めるものとする。

各E種株主またはE種登録株式質権者から取得する株式数 = 当該E種株主またはE種登録株式質権者が有する株式数 × 強制取得対象E種株式総数 / 発行済E種株式総数

前項および本項の取得時の時価とは、毎年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を指すものとする。

( ) 基準価額

E種基準価額は、( ) ( ) または前項に基づき当社がE種株式を取得する年の4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。ただし、前記の平均値が、146.7円(以下「E種上限価額」という。)を超えたときはE種上限価額を、E種上限価額の2分の1を下回ったときはE種上限価額の2分の1を、E種基準価額とする。

本項にかかわらず、当社がE種株式を平成25年9月20日から平成26年3月31日までの間に取得することとなった場合、E種基準価額は146.7円とする。

( ) 基準価額の調整

平成21年3月19日以降に次のaないしcのいずれかに該当する事情が生じた場合には、E種基準価額の算定にあたり、E種基準価額を次に定める算式(以下「E種基準価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後 E 種基準価額} = \text{調整前 E 種基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- a E 種基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む）
- b 株式の分割により普通株式を発行する場合
- c E 種基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を取得できる新株予約権を発行する場合または E 種基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付することを内容とする取得請求権付株式を発行する場合（B 種株式の取得請求により D 種株式、E 種株式を発行する場合を除く）

本項 a から c に掲げる場合の他、合併、資本の減少または普通株式の併合などにより E 種基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。

E 種基準価額調整式に使用する 1 株当たりの時価は、調整後 E 種基準価額を適用する日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）とする。

E 種基準価額調整式に使用する調整前 E 種基準価額は、調整後 E 種基準価額を適用する前日において有効な E 種基準価額とし、また、E 種基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後 E 種基準価額を適用する日の 1 ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

( ) 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、E 種株主との合意により、分配可能額をもって、E 種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

#### 4. 別紙「新株予約権の内容および数」（3.( ) ( ) 参照）の内容は次のとおりであります。

新株予約権の目的たる株式の種類および数、またはその数の算定方法

当社は、新株予約権 1 個につき、800 円を に定める額（以下「基準価額」という。）で除して得られる数の当社普通株式を交付する。

基準価額

- ア 新株予約権の権利行使が平成 25 年 9 月 20 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間に行われた場合、146.7 円（以下「当初基準価額」という。）を基準価額とする。新株予約権の権利行使が平成 26 年 4 月 1 日以降に行われた場合については、毎年 4 月 1 日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）を、同年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日まで 1 年間に権利行使する場合の基準価額とする。ただし、前記の平均値が、当初基準価額を超えたときは当初基準価額を、当初基準価額の 2 分の 1 を下回ったときは当初基準価額の 2 分の 1 を、基準価額とする。
- イ 次の a ないし c のいずれかに該当する事情が生じた場合には、基準価額の算定にあたり、基準価額を次に定める算式（以下「基準価額調整式」という。）により調整する。

$$\text{調整後 基準価額} = \text{調整前 基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- a 基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む）
- b 株式の分割により普通株式を発行する場合
- c 基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を取得できる新株予約権を発行する場合または基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付することを内容とする取得請求権付株式を発行する場合

ウ イ a から c に掲げる場合の他、合併、資本の減少または普通株式の併合などにより基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。

エ 基準価額調整式に使用する 1 株当たりの時価は、調整後基準価額を適用する日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）とする。

- オ 基準価額調整式に使用する調整前基準価額は、調整後基準価額を適用する前日において有効な基準価額とし、また、基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。
- 発行する新株予約権の総数  
5,000,000個を上限とする。
- 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否  
金銭の払込を要しない。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法  
1株当たりの払込金額を基準価額（以下「払込金額」という。）とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、この払込金額に定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。
- 新株予約権の権利行使期間  
平成25年9月20日から平成45年9月19日まで（20年間）
- 新株予約権行使の条件  
新株予約権の抵当・質入、その他の処分は認めない。
- 増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切上げた額とする。
- イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項ア記載の資本金等増加限度額から本項アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 新株予約権の取得条項
- ア 当社は、平成21年から平成25年までの間、毎年8月1日(当日が土日祝日の場合は翌営業日とする。)に、新株予約権者の意思にかかわらず、新株予約権を取得することができる。この場合、当社は、当該新株予約権者に対し、新株予約権1個につき、取得時の時価と146.7円との差額の7%に800円を146.7円で除して得られる数を乗じて算出される額の金員を交付する。ただし、新株予約権1個に対し交付される金員の上限は200円とする。
- イ 前項の取得が新株予約権の一部取得に留まる場合、各新株予約権者から取得する新株予約権の個数（1個未満切捨）は次の計算式により定めるものとする。
- $$\text{各新株予約権者から取得する新株予約権の個数} = \text{当該新株予約権者が有する新株予約権の個数} \times \text{強制取得対象新株予約権総数} / \text{発行済新株予約権総数}$$
- ウ 取得時の時価とは、8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- 組織再編時の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

イ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ウ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、第 1 項に準じて決定する。

エ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

オ 新株予約権を行使することができる期間

第 1 項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、第 1 項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

カ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

第 1 項に準じて決定する。

キ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

ク 再編対象会社による新株予約権の取得

第 1 項に準じて決定する。

#### 端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、会社法第 283 条の定めに従うものとする。

#### 新株予約権証券の発行

新株予約権証券は発行しない。

#### ( 2 ) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### ( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	12,220,950	-	3,642,350	-	-

#### ( 6 ) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第 3 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。



## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

## 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	B種株式5,000,000 （優先株式）	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 （自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式 （自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式887,500	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
完全議決権株式（その他）	普通株式6,268,000	12,536	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式65,450	-	1単元（500株）未満の株式
発行済株式総数	12,220,950	-	-
総株主の議決権	-	12,536	-

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権4個）含まれ

ています。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式104株が含まれています。

## 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社高田工業所	北九州市八幡西区 築地町1番1号	887,500	-	887,500	7.26
計	-	887,500	-	887,500	7.26

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	420	400	405	400	404	371	400	384	365
最低（円）	351	352	370	378	373	370	355	343	350

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものです。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、並びに、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,504,085	3,884,234
受取手形・完成工事未収入金等	7 12,268,099	11,974,770
有価証券	60,000	60,000
未成工事支出金	5 2,082,128	2,090,763
その他のたな卸資産	1 29,515	1 26,262
繰延税金資産	178,349	237,028
その他	584,978	151,703
貸倒引当金	3,780	3,535
流動資産合計	16,703,376	18,421,228
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,3 2,701,009	2,3 2,686,123
機械・運搬具及び工具器具備品(純額)	2,3 427,107	2,3 399,941
土地	3 4,045,444	3 4,045,444
建設仮勘定	-	620
その他(純額)	2 44,312	2 24,164
有形固定資産合計	7,217,874	7,156,295
無形固定資産	315,181	371,231
投資その他の資産		
投資有価証券	408,145	438,719
長期貸付金	34,798	41,764
繰延税金資産	371,742	341,465
その他	330,418	354,577
投資その他の資産合計	1,145,104	1,176,526
固定資産合計	8,678,159	8,704,052
資産合計	25,381,536	27,125,281
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7 6,756,247	8,286,851
短期借入金	3 5,966,000	3 5,816,000
未払法人税等	46,698	553,938
未成工事受入金	268,177	412,013
完成工事補償引当金	4,500	4,000
工事損失引当金	5 8,183	-
事業整理損失引当金	40,080	206,488
その他	7 1,177,747	712,098
流動負債合計	14,267,633	15,991,390
固定負債		
長期借入金	3 190,000	3 387,000
再評価に係る繰延税金負債	797,701	797,701
退職給付引当金	996,863	1,018,975
その他	169,617	151,625
固定負債合計	2,154,182	2,355,302
負債合計	16,421,816	18,346,693

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,642,350	3,642,350
資本剰余金	51	51
利益剰余金	6,514,335	6,265,964
自己株式	23,031	22,889
株主資本合計	10,133,705	9,885,476
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,833	48,431
土地再評価差額金	713,473	713,473
為替換算調整勘定	490,277	442,772
評価・換算差額等合計	1,174,918	1,107,814
少数株主持分	932	926
純資産合計	8,959,720	8,778,588
負債純資産合計	25,381,536	27,125,281

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
完成工事高	31,698,170	30,366,996
完成工事原価	28,275,980	27,803,123
完成工事総利益	3,422,190	2,563,873
販売費及び一般管理費	1,756,565	1,868,448
営業利益	1,665,624	695,424
営業外収益		
受取利息	4,427	1,913
受取配当金	8,281	7,409
受取賃貸料	20,855	20,961
助成金収入	28,891	48,843
その他	31,755	29,855
営業外収益合計	94,210	108,982
営業外費用		
支払利息	100,617	68,127
売上債権売却損	36,150	37,904
為替差損	13,175	18,887
追悼式典費用	-	38,277
その他	16,522	19,030
営業外費用合計	166,466	182,227
経常利益	1,593,368	622,178
特別利益		
固定資産売却益	46	14,888
完成工事補償引当金戻入額	1,900	-
移転補償金	132,737	12,000
特別利益合計	134,683	26,888
特別損失		
固定資産除却損	14,197	6,177
減損損失	8,419	-
事業整理損	202,173	-
特別損失合計	224,790	6,177
税金等調整前四半期純利益	1,503,262	642,889
法人税、住民税及び事業税	487,236	227,448
法人税等調整額	155,021	41,686
法人税等合計	642,257	269,134
少数株主損益調整前四半期純利益	-	373,754
少数株主利益	93	87
四半期純利益	860,910	373,667

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
完成工事高	9,409,977	8,077,393
完成工事原価	8,403,245	7,838,632
完成工事総利益	1,006,732	238,760
販売費及び一般管理費	579,888	593,627
営業利益又は営業損失( )	426,844	354,867
営業外収益		
受取利息	264	75
受取配当金	13	16
受取賃貸料	6,981	7,035
助成金収入	28,891	6,844
その他	3,753	1,882
営業外収益合計	39,903	15,855
営業外費用		
支払利息	31,976	23,075
売上債権売却損	11,528	9,873
為替差損	2,388	1,660
その他	5,156	6,047
営業外費用合計	51,050	40,657
経常利益又は経常損失( )	415,697	379,669
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	150
完成工事補償引当金戻入額	900	-
移転補償金	-	12,000
特別利益合計	900	12,150
特別損失		
固定資産除却損	253	4,282
特別損失合計	253	4,282
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	416,343	371,802
法人税、住民税及び事業税	128,619	31,940
法人税等調整額	57,414	96,011
法人税等合計	186,033	127,951
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	243,850
少数株主利益又は少数株主損失( )	42	4
四半期純利益又は四半期純損失( )	230,268	243,846

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,503,262	642,889
減価償却費	381,441	375,191
減損損失	8,419	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	244
退職給付引当金の増減額(は減少)	243,325	22,111
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	130,841	-
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,900	500
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	8,183
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	200,971	166,407
受取利息及び受取配当金	12,709	9,322
支払利息	100,617	68,127
固定資産売却損益(は益)	46	14,888
固定資産除却損	14,197	6,177
売上債権の増減額(は増加)	398,776	315,950
未成工事支出金の増減額(は増加)	770,766	8,635
仕入債務の増減額(は減少)	737,686	1,512,248
未成工事受入金の増減額(は減少)	123,476	143,835
その他	851,248	19,404
小計	1,277,218	1,055,410
利息及び配当金の受取額	12,709	9,322
利息の支払額	95,280	68,311
法人税等の支払額	1,327,845	743,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,198	1,857,884
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	584,384	62,950
定期預金の払戻による収入	525,980	415,470
有価証券の取得による支出	90,000	60,000
有価証券の償還による収入	90,000	60,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	479,042	299,663
有形及び無形固定資産の売却による収入	46	14,888
投資有価証券の取得による支出	1,871	2,309
貸付金の回収による収入	5,365	4,534
その他	-	4,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	533,906	65,469
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	150,000
長期借入金の返済による支出	197,000	197,000
自己株式の売却による収入	54	-
自己株式の取得による支出	524	141
配当金の支払額	162,936	124,776
その他	3,008	6,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	513,415	178,853
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,961	36,481
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,169,560	2,007,749
現金及び現金同等物の期首残高	3,313,443	3,541,834
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,143,883	1,534,085

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目で表示しています。</p>



【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し前連結会計年度に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しています。
4. 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上しています。
5. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目等を重要なものに限定しています。 繰延税金資産の回収可能性に関しては、一時差異の発生状況等について前連結会計年度末から著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 その他のたな卸資産の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">材料貯蔵品 29,515千円</p> <p>2 有形固定資産減価償却累計額 9,653,738千円</p> <p>3 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">下記の資産は、長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)及び短期借入金の担保に供しています。</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 541,543千円</p> <p style="padding-left: 20px;">構築物 23,352</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 764,726</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 1,329,623</p> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、 短期借入金</p> <p style="padding-left: 20px;">5,580,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">(うち工場財団抵当との共同担保 5,580,000千円)</p> <p>(2) 工場財団抵当</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 1,119,215千円</p> <p style="padding-left: 20px;">構築物 41,830</p> <p style="padding-left: 20px;">機械装置 5,939</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 2,773,900</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 3,940,885</p> <p>工場財団抵当に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、 短期借入金</p> <p style="padding-left: 20px;">5,846,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">(うち担保提供資産との共同担保 5,580,000千円)</p> <p>4 保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。</p> <p>(1) 従業員が銀行から借入れた住宅資金 2,247千円</p> <p>(2) 築地工業(協)の銀行借入金 15,350</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 17,597</p> <p>5 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金317,039千円を相殺表示しています。</p>	<p>1 その他のたな卸資産の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">材料貯蔵品 26,262千円</p> <p>2 有形固定資産減価償却累計額 9,555,175千円</p> <p>3 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">下記の資産は、長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)及び短期借入金の担保に供しています。</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 563,818千円</p> <p style="padding-left: 20px;">構築物 25,257</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 764,726</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 1,353,802</p> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、 短期借入金</p> <p style="padding-left: 20px;">5,720,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">(うち工場財団抵当との共同担保 5,720,000千円)</p> <p>(2) 工場財団抵当</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 1,172,474千円</p> <p style="padding-left: 20px;">構築物 49,458</p> <p style="padding-left: 20px;">機械装置 8,147</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 2,773,900</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 4,003,981</p> <p>工場財団抵当に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、 短期借入金</p> <p style="padding-left: 20px;">6,043,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">(うち担保提供資産との共同担保 5,720,000千円)</p> <p>4 保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。</p> <p>(1) 従業員が銀行から借入れた住宅資金 2,666千円</p> <p>(2) 築地工業(協)の銀行借入金 9,690</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 12,356</p>

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																		
<p>6 コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>当第3四半期連結会計期間末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>総貸付極度額</td> <td>7,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,300,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000</td> </tr> </table> <p>7 当第3四半期連結会計期間末日が休日（金融機関の休業日）につき、当第3四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に入・出金の処理をする方法によっていません。</p> <p>当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>受取手形</td> <td>91,382千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>788,851</td> </tr> <tr> <td>その他（固定資産購入支払手形）</td> <td>59,715</td> </tr> </table>	総貸付極度額	7,300,000千円	借入実行残高	5,300,000	差引額	2,000,000	受取手形	91,382千円	支払手形	788,851	その他（固定資産購入支払手形）	59,715	<p>6 コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>総貸付極度額</td> <td>7,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,300,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000</td> </tr> </table>	総貸付極度額	7,300,000千円	借入実行残高	5,300,000	差引額	2,000,000
総貸付極度額	7,300,000千円																		
借入実行残高	5,300,000																		
差引額	2,000,000																		
受取手形	91,382千円																		
支払手形	788,851																		
その他（固定資産購入支払手形）	59,715																		
総貸付極度額	7,300,000千円																		
借入実行残高	5,300,000																		
差引額	2,000,000																		

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。	このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。
従業員給料手当 656,588千円	従業員給料手当 642,123千円
退職給付費用 40,039	退職給付費用 61,366
	貸倒引当金繰入額 244

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。	このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。
従業員給料手当 203,931千円	従業員給料手当 206,467千円
退職給付費用 12,414	退職給付費用 19,598

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 2,599,027千円	現金及び預金勘定 1,504,085千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 485,144	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 30,000
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 30,000	
現金及び現金同等物 2,143,883	現金及び現金同等物 1,534,085

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,220千株  
B種株式 5,000千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 887千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	63,336	10	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
	B種株式	61,960	12.392	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループは各種産業設備及び水処理、廃棄物処理その他公害防止設備などに関する設計、製作、据付、配管、電気、計装及び保全、修理事業、並びにこれらに関連する事業を主事業内容としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占めるプラント事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しました。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しました。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社グループは、プラント事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	782.98円	1 株当たり純資産額	744.55円

2 . 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益	135.91円	1 株当たり四半期純利益	59.00円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益	25.62円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益	11.12円

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益		
四半期純利益 (千円)	860,910	373,667
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	860,910	373,667
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,334,214	6,333,436
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	27,266,530	27,266,530
(うち優先株式 (B種株式)) (株)	(27,266,530)	(27,266,530)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	36.35円	1株当たり四半期純損失( )	38.50円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6.85円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	230,268	243,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失( )(千円)	230,268	243,846
普通株式の期中平均株式数(株)	6,333,925	6,333,322
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	27,266,530	-
(うち優先株式(B種株式))(株)	(27,266,530)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社高田工業所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 喜多村 教證 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 宏文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高田工業所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社高田工業所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤宏文印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮本義三印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高田工業所及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。